

令和3年度中野駅地区の整備状況について

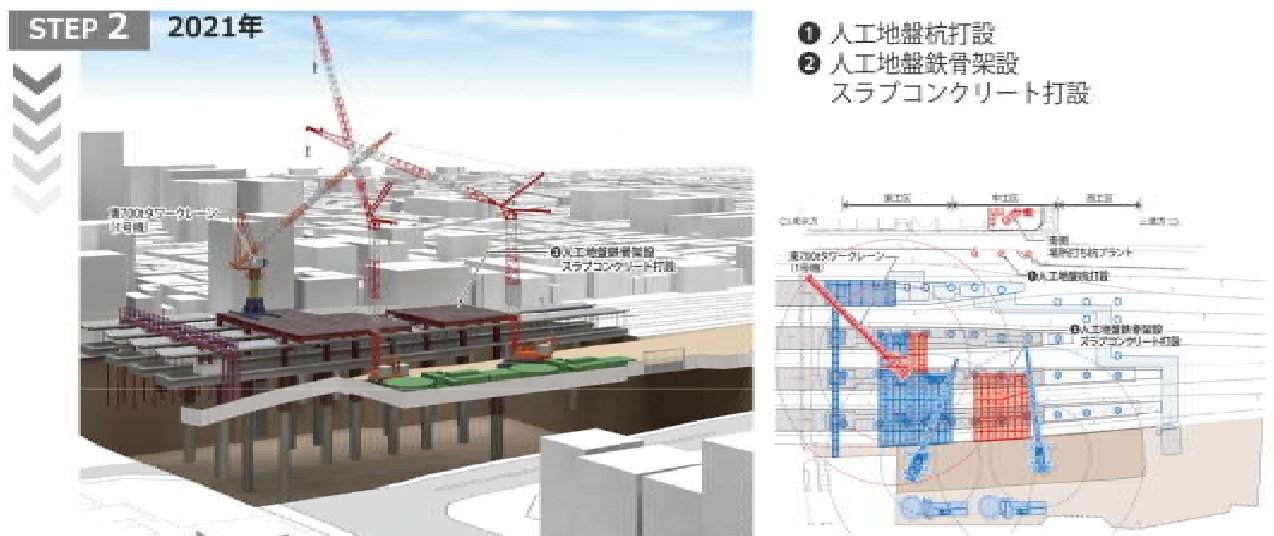
中野駅及び駅前広場からなる中野駅地区における、令和3年度整備の状況について以下のとおり報告する。

1. 中野駅西側南北通路・橋上駅舎等事業について

中野駅西側南北通路・橋上駅舎・駅ビルからなる道路一体建物の本体工事を進めている。

（1）中野駅西側南北通路・橋上駅舎等事業における令和3年度工事状況（別紙1参照）

- ①人工地盤杭打設
 - ②人工地盤鉄骨架設・スラブコンクリート打設
- 令和4年度は、引き続き①、②の工事を行う。



（2）中野駅西側南北通路・橋上駅舎等事業に伴う用地交換について

東日本旅客鉄道株式会社(以下「JR 東日本」という。)が駅ビルの附置義務駐車場(荷捌き・身障者用)を中野駅新北口駅前広場地下に整備するため、JR 東日本と区で用地交換にかかる手続きを進めており、令和3年度内に用地交換を完了予定である。(別紙2参照)

(3) 中野駅西側南北通路整備について

○西口デッキの一部委託について（別紙3参照）

中野駅西側南北通路の南側では、中野三丁目土地区画整理事業が並行して行われている。

また、西口デッキの一部（街路事業範囲）は、「中野三丁目地区の整備に関する事業実施協定（平成27年3月23日協定締結。以下「事業実施協定」という。）」に基づき、中野駅桃園広場（西口広場）と一体的に設計・施工することで事業の効率化が図れるため、中野三丁目土地区画整理事業施行者である独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」という。）に委託することとしている。

本年度、事業実施協定に基づき、整備に関する基本協定及び実施設計協定をUR都市機構と締結し、実施設計に着手している。

2. 中野駅新北口駅前広場整備について

(1) 中野駅新北口駅前広場整備の進捗状況について

現在、中野駅新北口駅前広場追加基本設計の進捗にあわせて、警視庁等の関係機関協議に着手している。また、駅前広場デザインについては、「中野駅駅前広場デザイン等整備方針」（令和3年2月策定）に基づき、学識経験者と隣接する関連事業者を交えてデザインワーキングを定期的に行っている。

(2) 中野駅新北口駅前広場の整備委託検討について

○整備委託について（別紙4参照）

中野駅新北口駅前エリアでは、複数の事業が行われており、土地区画整理事業と街路事業については事業区域が重複している。

街路事業は区が施行者であるが、事業の効率化を図るため、本事業の整備を土地区画整理事業施行者であるUR都市機構に委託することを検討している。

また、中野四季の都市（まち）方面や団町方面の鉄道敷に近接する歩行者デッキについては鉄道近接工事となるため、JR東日本に整備を委託することを検討している。

(3) 今後の予定について

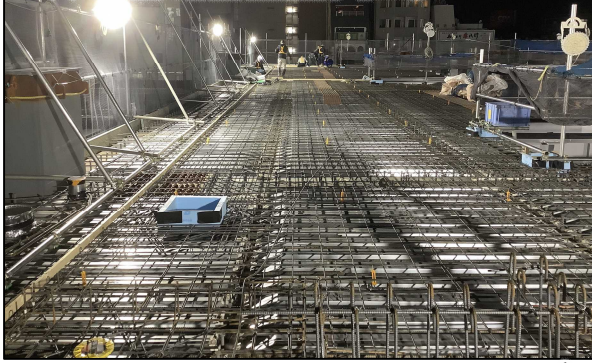
令和3年度～令和4年度 中野駅新北口駅前広場整備に関する協定締結

令和4年度～令和11年度 中野駅新北口駅前広場実施設計等及び整備工事

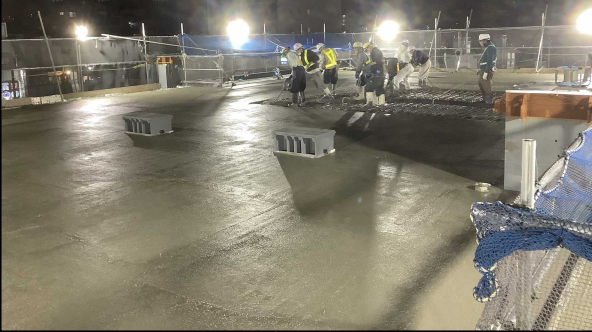


スラブコンクリート打設

コンクリート配筋
：人工地盤の鉄筋を配置する工事



コンクリートならし
：人工地盤となるコンクリートを締め、平坦にならす工事

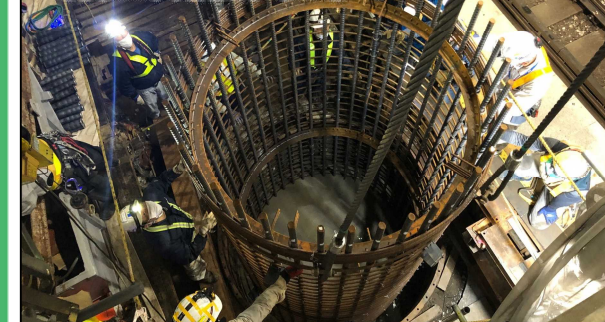


人工地盤杭打設

場所打杭掘削工事
：人工地盤杭を構築するための掘削工事



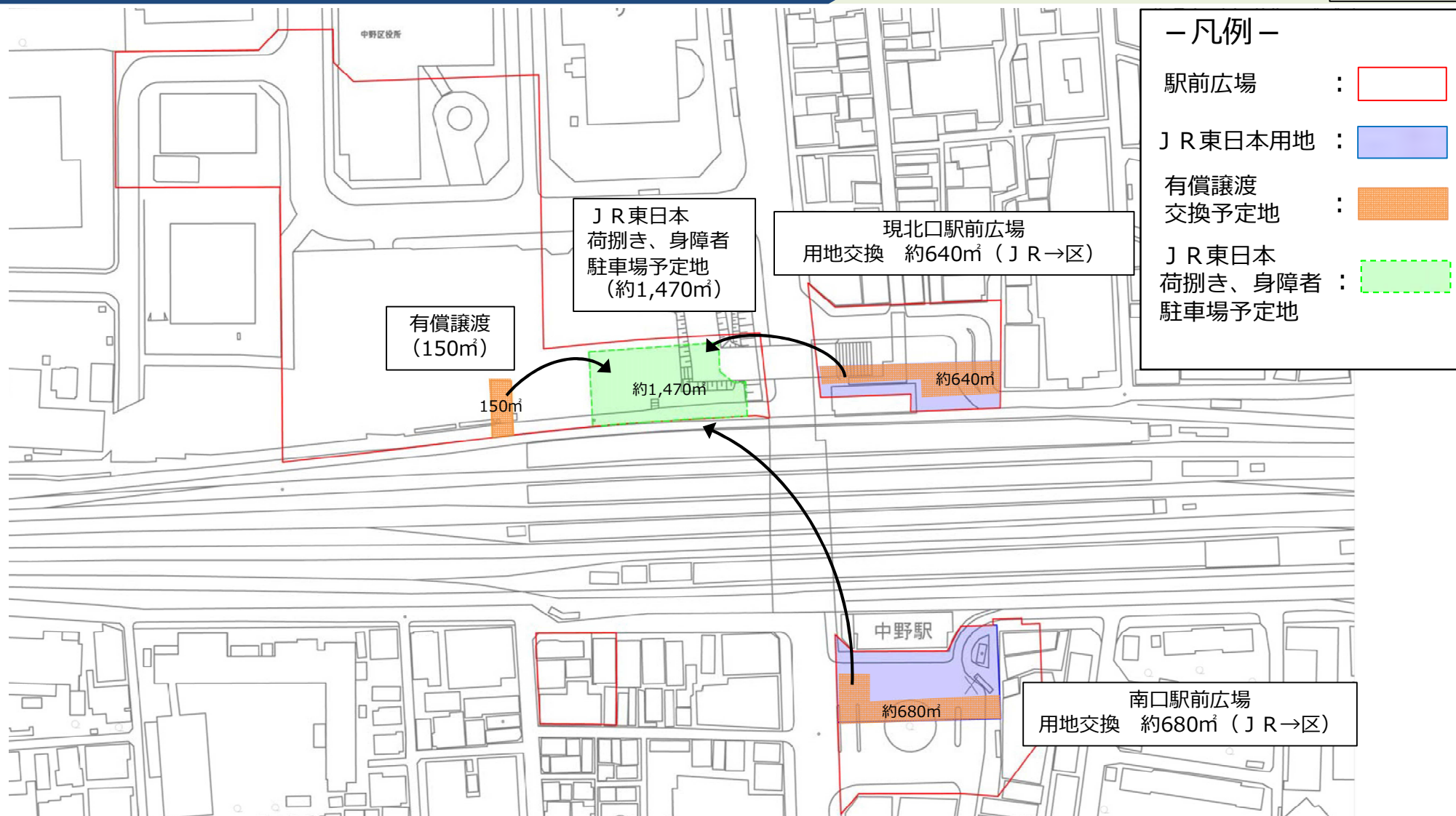
鉄筋籠建て込み工事
：円筒状に加工組み立てた鉄筋をクレーンで釣り上げ、設置する工事



人工地盤鉄骨架設

人工地盤鉄骨架設工事
：人工地盤の柱や梁をクレーンで設置する工事





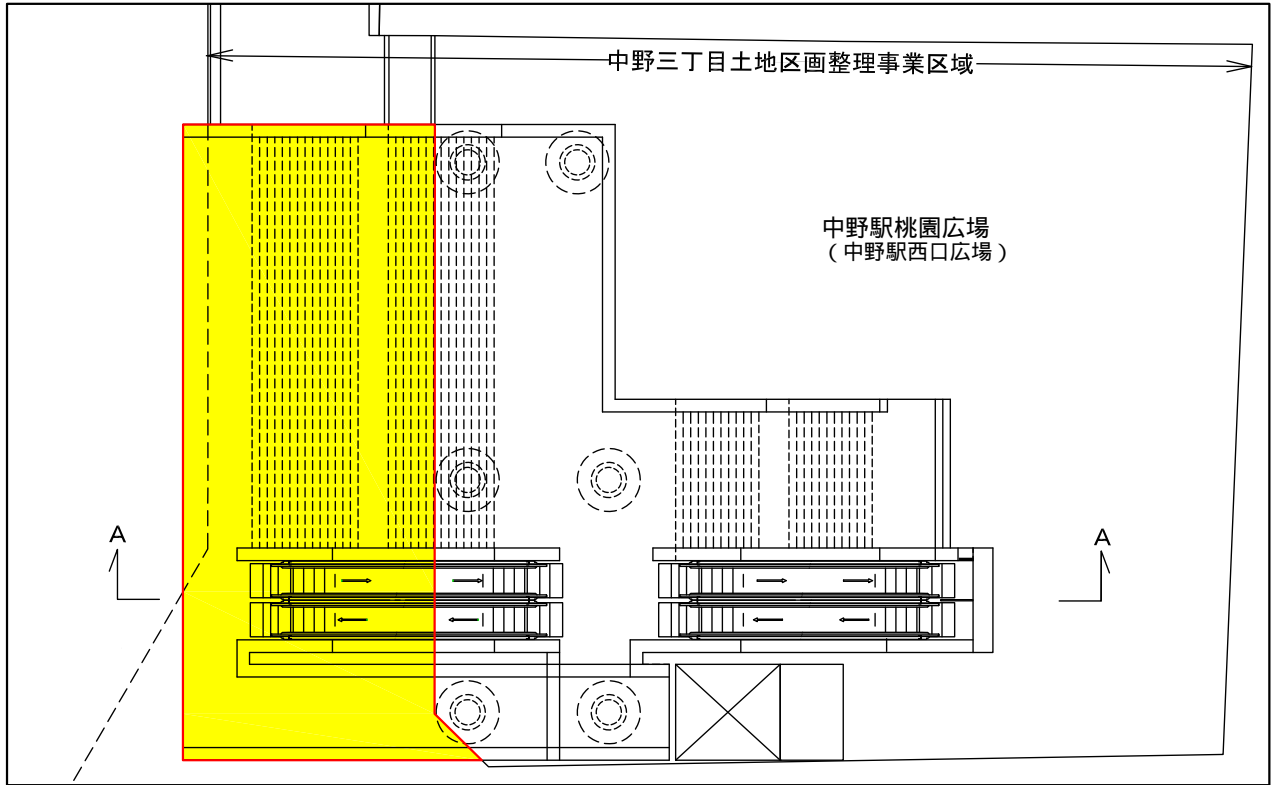
- JR東日本は「中野駅西側南北通路・橋上駅舎等事業に関する基本協定」に基づく協議により、駅前広場区域面積のうちの約2,800㎡を保有することとしている。(現有面積で不足する分約150㎡は、令和2年度に区からJR東日本へ有償譲渡した。)
- JR東日本は、本事業により駅ビルを建設するため、東京都駐車場条例に基づく附置義務駐車場が必要となる。荷捌き、身障者駐車場を自社敷地に建設するため、必要面積分を区との用地交換により新北口駅前広場内に確保する。
- 中野区・JR東日本それぞれの用地は、交換のための道路区域変更を完了しており、令和3年度内に用地交換を完了予定である。

位置図

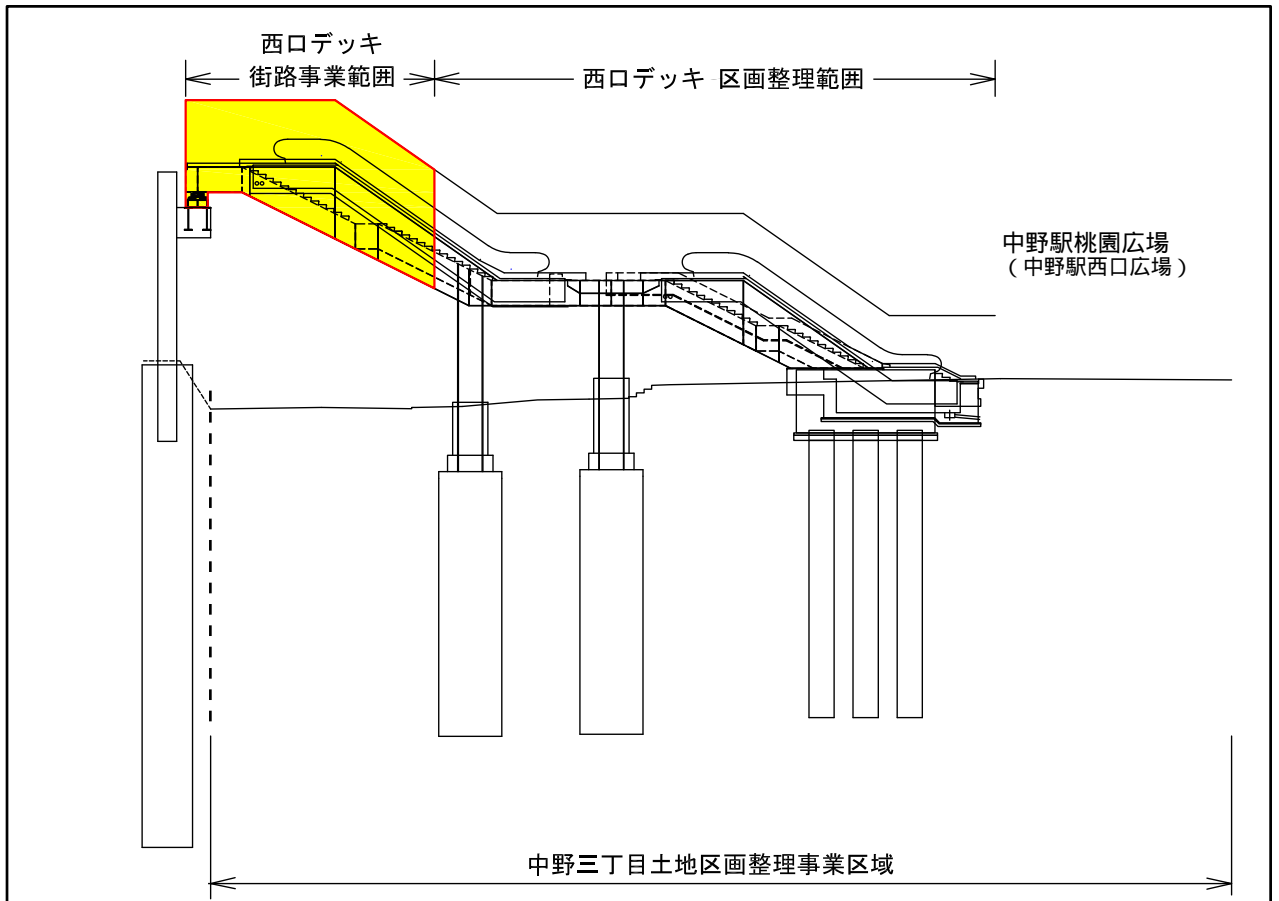


事業範囲図


平面図



A-A断面図



凡例

	区がUR都市機構に委託する範囲
---	-----------------

